

募集

東京2020オリンピック聖火リレー 千葉県 聖火ランナー

応募方法など

東京2020オリンピック聖火リレーは、令和2年3月26日(木)に福島県を出発し、全国を回ります。

千葉県では、令和2年7月2日(木)から4日(土)まで実施され、約240人の聖火ランナーが走ります。このうち千葉県では、公募による33人のランナーを募集します。

なお、千葉県のほか、オリンピック聖火リレープレゼンティングパートナー4社でもランナーの募集を行っています。

みなさんもオリンピック聖火ランナーになれるチャンスです。千葉県で走りたいという熱い気持ちを持った方のご応募をお待ちしています。

- 募集人数** 33人
- 応募方法** 県ホームページの応募フォームに必要事項を入力の上、応募してください。または、所定の応募用紙に必要事項を記入の上、特定記録で郵送してください。
※応募用紙は、県庁2階県政情報コーナー・各地域振興事務所・市町村役場などで配布しています。
- 募集期限** 8月31日(土)
- 選定方法** 県で書類審査と面接を実施し、東京2020組織委員会に候補者を推薦したうえで、組織委員会が聖火ランナーを選定します。
- 応募先** 〒262-8691 千葉県花見川郵便局私書箱10号
千葉県オリンピック聖火ランナー応募事務局

※詳しくは、ホームページ(<https://www.pref.chiba.lg.jp/oripara/seika/olympic-torchbearer.html>)、またはリーフレット(応募用紙兼用)をご覧ください。

問 県環境生活部オリンピック・パラリンピック推進局開催準備課 ☎043-223-3488

いろいろな場面で使えます! マイナンバーカードはお持ちですか?

マイナンバー制度の普及が進み、さまざまな手続きで「マイナンバー」の提示が必要になってきました。

マイナンバーの提示のほかにも、いろいろ使える「マイナンバーカード」を作りましょう。

メリット1 コンビニ交付サービス

急に証明書が必要になったとき、マイナンバーカードを利用し、近くのコンビニエンスストアで、次の証明書が取得できます。

- ①住民票の写し
- ②印鑑登録証明書
- ③課税(非課税)証明書



メリット2 本人確認書類

金融機関などで本人確認書類を求められることが多くなりましたが、マイナンバーカードは運転免許証やパスポートと同じように公的な証明書として利用できます。

作成手数料は初回無料ですので、ご活用ください。

ご注意ください! 住基ネットの利用を停止します

通信回線入替作業のため、住民基本台帳ネットワークシステム(住基ネット)の利用を一時停止します。この作業に伴い、住基ネットを利用した次のサービスが終日利用できません。

ご利用の方にはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

停止日 9月10日(火)

停止するサービス

- マイナンバーカードに関する手続き(申請書発行・交付・継続利用・廃止等)
- 住民基本台帳カードに関する手続き(継続利用・廃止等)
- マイナンバーカード、住民基本台帳カードを利用した転出入の手続き
- 他市町村に住居登録がある方の住民票の交付(広域交付)
- 電子証明書の発行・失効等

問 住民課住民班 ☎84-1214